

c o n t e n t s

第2章 基本計画の内容

第1節 未来を担う人づくり

第2節 学びと協働による区民文化づくり

第3節 いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり

第4節 区民参加による環境づくり

第5節 活力を創造する産業づくり

第6節 区民の暮らしを力づくよく支えるまちづくり

第1節 未来を担う人づくり

施策の背景

いつの時代でも、子どもはそれぞれの家庭にとってだけでなく、社会全体あるいは人類の宝であり、希望といえます。変化の激しい21世紀の新しい社会において、子どもたちが夢をもち、個性や能力を伸ばし、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育っていくことが大切です。

1 家庭教育の充実

家庭は、子どもにとって最も大切な生活の場であり、今後も子どもが増加する本区では、家庭教育がしっかりしていることが何より大切です。一方で、家族形態やライフスタイルが多様化し、時代が大きく変化するなかで、親が子育てを行うことはこれまで以上にむずかしさを増しています。

親になる人や現に子育てを行っている人が、父親・母親としての自覚と自信をもてるのが大切です。子どもの手本となる親であるように、子育てに関する学びや相談に対するニーズが満たされるとともに、働く親が増加するなかで、さまざまな形で子育ての支援を行うことが必要です。

2 地域での次代を担う人づくり（地域教育の充実）

本区では、多くの地域ボランティアがスポーツや子ども会などの活動を通じて、子どもたちの教育を担っています。また、親水公園や身近な公園などが親と子の貴重なふれあいの場として活用されています。さらに、多様な都市の顔をもつ本区は、町会や自治会などのコミュニティがしっかりしており、地域が子どもを教育していく環境に恵まれているといえます。

今後、本区では人口がさらに増加し、住む人とそのライフスタイルがますます多様化するなかで、「地域の子」が地域に愛着をもち、次代の地域社会を担う人材となるように、地域の人々がともに支えあって教育していくことが大切であり、これを支えるさまざまな施策を実施することが重要です。



ライフスタイル
生活様式（暮らしぶり）。生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

3 多様な保育サービスの提供

本区では、現在、0～2歳児の低年齢期は家庭で保育する世帯が多く、また、3～5歳児の幼年期はその9割以上が集団保育されています。

近年、低年齢児保育のニーズが高まり、すぐに入園できない子どもがいます。また、女性の就労の増加などライフスタイルの多様化にともなう、延長保育などのニーズも増加してきています。これらのニーズに柔軟に対応していくために、民間や区民ボランティアの協力を得てさまざまな施策を展開していくことが大切です。

4 21世紀にふさわしい学校教育の推進

21世紀は、地球環境問題、資源エネルギー問題、食糧問題など人類の生存基盤をおびやかす問題がさらに厳しさを増す時代になると予想されています。また、子どもをとりまく環境の急激な変化のなかで、受験競争、いじめや不登校などの課題も一部にみられます。こうしたなかで、次代を担っていく子どもたちが、未来への夢や目標を抱き、創造的で活力に満ちた豊かな社会をつくるために果敢に取り組み、世界の中で信頼される人間として成長するように、地域社会全体で支えていくことが重要です。

学校は、家庭とは異なる集団での「教育の場」であり、「学習の場」であると同時に子どもたちの「生活の場」です。これからは、情報技術の発達などにより、学校のあり方が大きく変わり、優れた授業のやり方が広く共有されることも考えられます。

本区では、このような学校教育における変化に対応しつつ、家庭、地域と連携した新しい時代にふさわしい学校づくりを推進していきます。



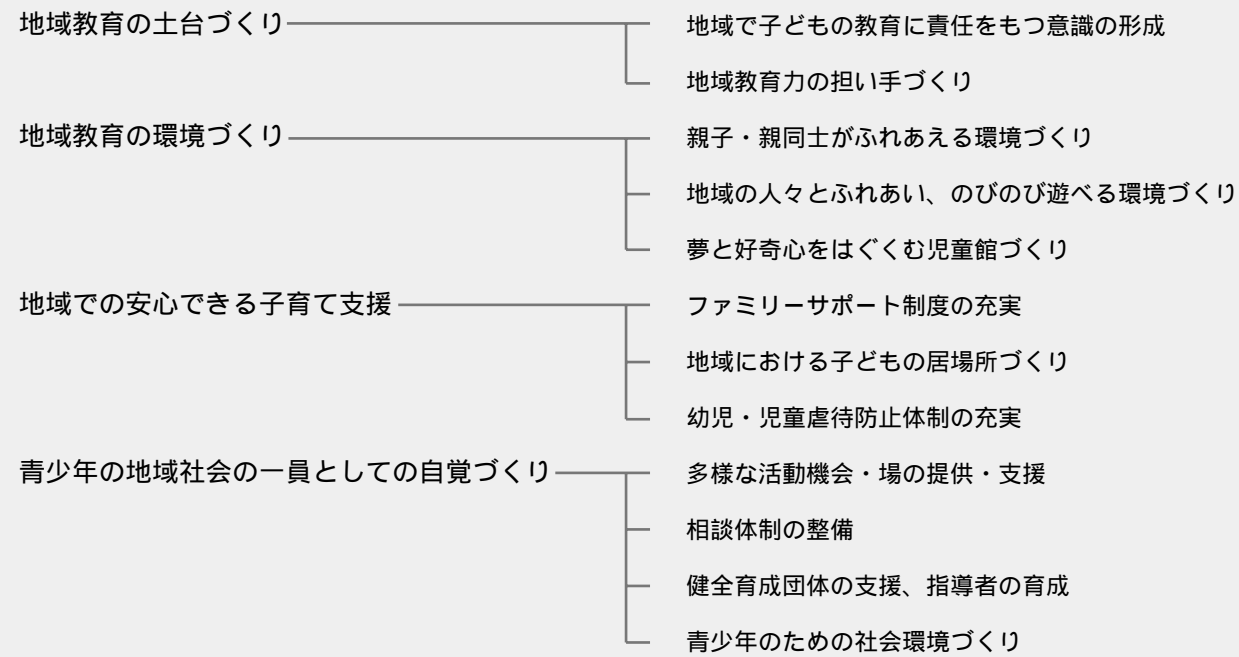
延長保育
保育所の開所時間（11時間）を超えて保育すること。

施策の体系

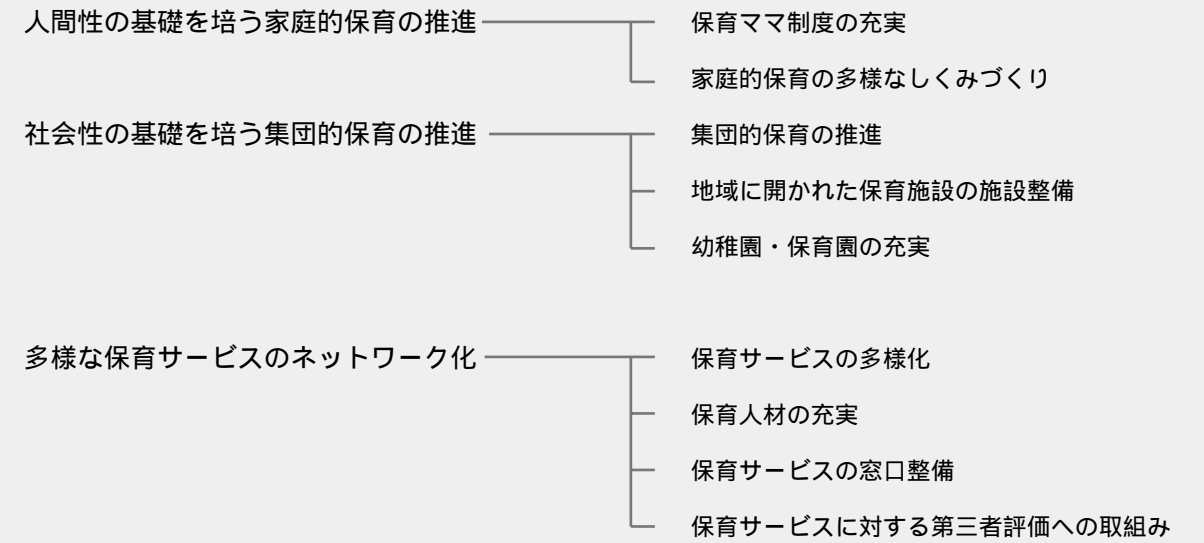
1 家庭教育の充実



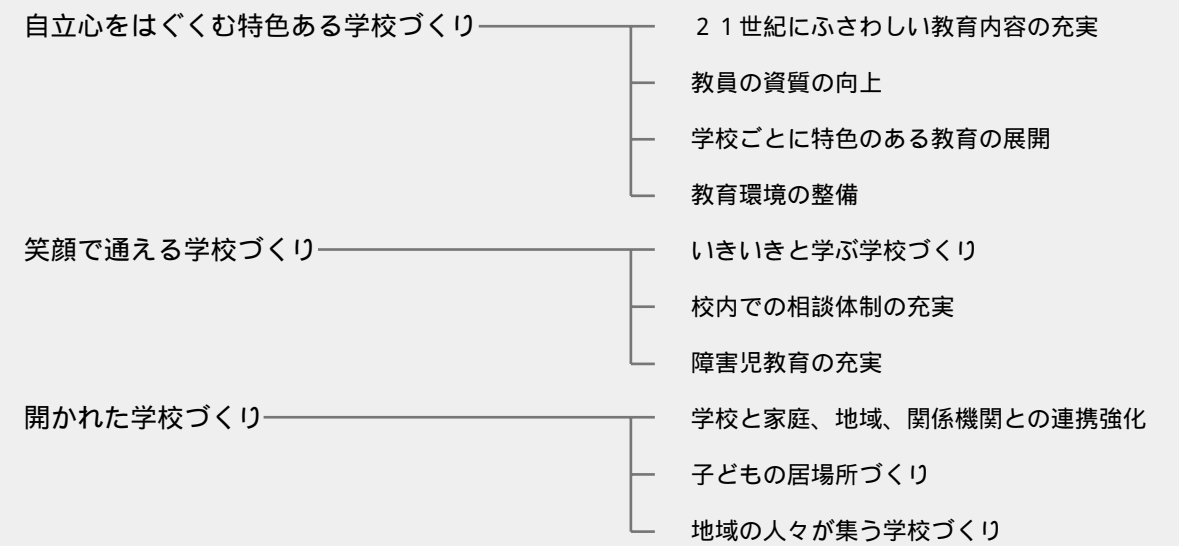
2 地域での次代を担う人づくり（地域教育の充実）



3 多様な保育サービスの提供



4 21世紀にふさわしい学校教育の推進



施策の内容

1 家庭教育の充実

子どもの手本となる親であるために

親として必要な学びの場の整備
親になるための節目学習

親になる前から、親としての心がまえ、知識、技術などを学べるように、成人や結婚などの人生の節目の時期に「江戸川総合人生大学(仮称)」などにおいて、親の役割、子どものしつけの仕方、発達・健康、子どもとのかかわり方などについての学習機会を提供します。

また、妊娠期の親や幼い子どもをもつ親などに対する、母親学級、親子学級などの充実を図ります。

子どもとの交流の支援

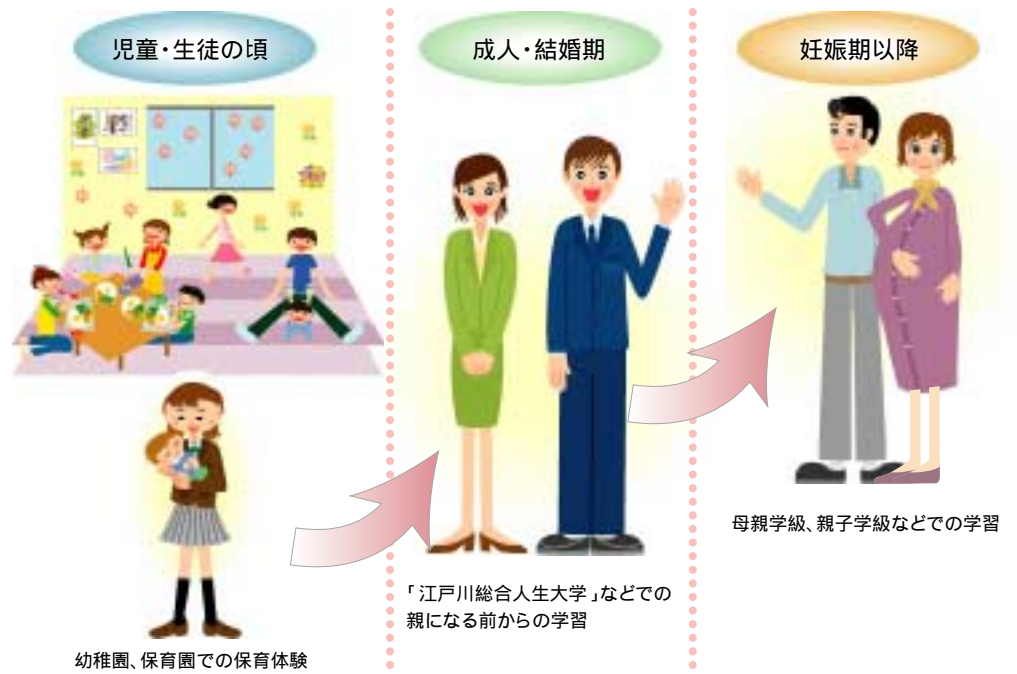
親が子どもと交流しながら、また他の親と交流しながらお互いに子育ての仕方が自然に身につくように、学童クラブ、児童館、保健所、子育て相談センターなどを活用した子育てひろばの拡充を図ります。

また、親が子どもの心の状態などをより理解できるように、親と子のコミュニケーションを助ける高校生・大学生などのボランティアの活用を進めます。

児童・生徒の頃からの体験学習

兄弟をはじめ年齢の異なる子どもとの交流機会が豊かでない児童・生徒のために、幼稚園、保育園、学校などが協力して、保育体験などにより幼い子どもとふれあえる機会を充実します。

親になるための節目学習



子育て相談センター
保育や心理などの専門家が、子育てに関する不安や悩みなどの相談に応じる窓口。

幼稚園、保育園での保育体験

「江戸川総合人生大学」などでの親になる前からの学習

母親学級、親子学級などでの学習

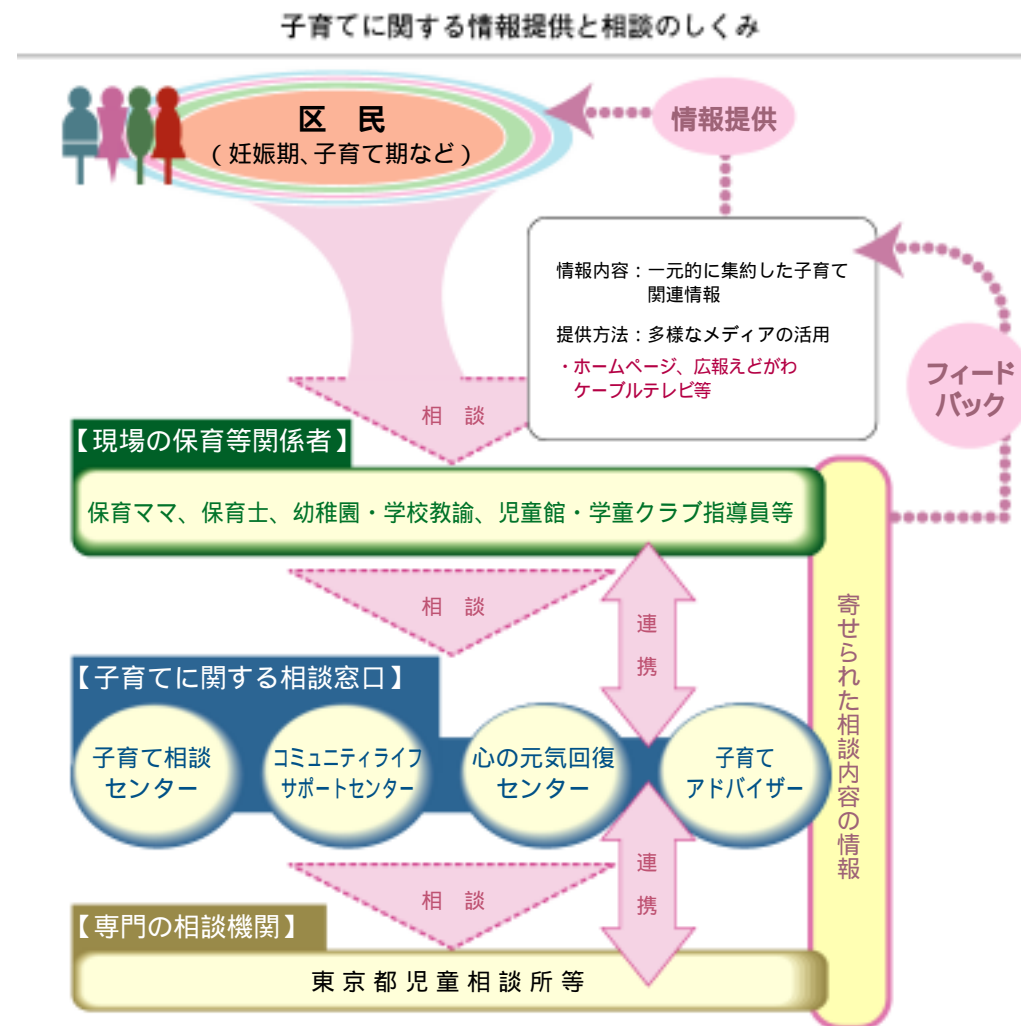
自信をもって子育てを行うために
子育てに関する情報提供の充実

妊娠期や子育て期においては、相談までには至らない小さな不安や心配を解消するために、身近なところで簡単に子育てに関する情報を得られる環境づくりを進めていきます。そのために、妊娠・子育ての悩みや心配に対する情報、保育園・幼稚園などの施設紹介、医療機関の紹介など、一元的に集約した子育て関連情報を、多様なメディアを活用して提供していくしくみづくりを進めていきます。

区民がつくる子育て相談ネットワーク

親のあり方や子育てに不安をもった時などに、日常的に気軽に情報交換したり相談できるように、情報技術の活用などさまざまな方法による「子育て井戸端会議(仮称)」の開設支援を行います。

また、家庭教育のための学習会や親同士の交流の機会づくりなどを行う、家庭教育サークルの活動支援を充実していきます。このようなサークルを活用して、区民の家庭教育のリーダーを育成していきます。



メディア
媒体、手段。情報伝達媒体を指すことが多い。新聞やテレビは大量向けのメディアであり、マス・メディアと呼ばれる。

専門的な相談システムの充実

子育てに関する相談に対応するため、妊娠に関する相談や親の視点から見た健康管理、栄養指導などの総合的な相談窓口として、子育て相談センターの機能の充実を図るとともに、「コミュニティライフ・サポートセンター（仮称）」を整え、ボランティアや専門スタッフによる子育て相談を行っていきます。

また、子育てなどの悩みにより心の健康に不安を感じた時に、24時間体制で専門のカウンセリングが気軽に受けられる「心の元気回復センター（仮称）」を整えていきます。

さらに、子育てについて育児、発達相談、健康管理、栄養指導など総合的な見地からアドバイスできる「子育てアドバイザー（仮称）」を保育園、幼稚園などを核に育成していきます。

総合的な子育て相談システムの構築

子育てに関する相談については、「現場の保育等の関係者に相談 子育てに関する相談窓口 専門の相談機関」という3ステップの連携を強化し、総合的な子育て相談システムを構築します。また、寄せられた相談内容の情報は、子育てに関する情報提供のために活用していきます。

家庭に対する支援

家庭の事情に応じた支援

ひとり親家庭を支援するため、専門の相談員による相談業務の充実や、自立生活支援のための資金貸付・家事援助サービスの充実、さらに、母子生活支援施設 の充実を行います。

子どものショートステイサービス などの充実

親が病気などで一時的に育児ができない場合の子どものショートステイサービスなど、これらを支援するファミリーサポート制度 の充実を図ります。

経済的な支援

子どものいる家庭の福祉向上を図るため、国や都との役割分担を踏まえながら、子育てに対する経済的支援として、引き続き各種手当・助成を行います。



カウンセリング
悩みをもつ人の抱える問題を解決するために、主に心理的適応過程を通じて行なう相談援助活動。

母子生活支援施設
相談援助や生活指導などを行い、子どもの健全育成と母子家庭の自立を支援する施設。

子どものショートステイサービス
保護者が病気などで一時的に育児ができない場合に、短期間、子どもを預かるサービス。

ファミリーサポート制度
育児援助を行いたい人と受けたい人を会員組織化し、援助活動を行うことで子育て世帯への育児を支援する制度。

2 地域での次代を担う人づくり（地域教育の充実）

地域教育の土台づくり

地域で子どもの教育に責任をもつ意識の形成

子どもたちへの理解を深めるための啓発活動や情報提供を充実させるとともに、地域の中で子どもを育てていくという連帯感を醸成するための活動を推進します。このため、情報技術の活用などによる地域の人々の子育てや教育に関する情報交換の場である「地域教育フォーラム（仮称）」の運営を支援します。

地域教育力の担い手づくり

小中学校のさまざまな学習の時間に区の歴史や昔の遊び・文化・人の生き方などを教える高齢の人々、パソコンの使い方を教える地域の人々など、地域教育力の担い手となる人々を増やしていきます。

また、退職教員など学校と地域、双方の視点をもち教育面でも豊富な知識と経験を有する人々が、地域教育ボランティアとして活躍できるように支援します。

地域教育の環境づくり

親子・親同士がふれあえる環境づくり

親子が自然とふれあえる場の整備

身近に自然とふれあいながら親子が安心して遊べ、憩えるように、花と緑豊かな公園を整備するとともに、親水公園をより自然に近いものにしていきます。さらに、誰もがチョウやトンボなどの身近な生き物とふれあえ、気軽に自然を実感できるようにビオトープ公園 などを整備します。

親同士が交流できる場の充実

親同士が情報交換や悩み相談を気軽に行ったり、低年齢の子どもが親といっしょに遊べるように、学童クラブ、児童館、保健所、子育て相談センター などを活用した子育てひろばの拡充を図るとともに、「子育て井戸端会議」などの開設を支援していきます。

また、幼稚園・保育園の園庭の開放を進め、有効に活用していきます。

地域の人々とふれあい、のびのび遊べる環境づくり

のびのび遊べる場の整備

幅広い年齢層の子どもたちが、のびのびと遊べ、地域の人々とふれあえるように、遊びのボランティアやプレイリーダー を育成するとともに、キャッチボールなどが自由にできる広場のある公園、火おこし・木登りなど自分の責任で自由に遊ぶことのできるプレイパーク（冒険遊び場）などを整備していきます。

ビオトープ
多様な生物が生息できる生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林など。

子育て相談センター
保育や心理などの専門家が、子育てに関する不安や悩みなどの相談に応じる窓口。

プレイリーダー
公園などにおいて、子どもたちが本気で遊ぶことのできる環境をつくり出す人。

交流の機会づくり

兄弟をはじめ年齢の異なる子どもとの交流機会が豊かでない児童・生徒のために、幼稚園や保育園の子どもの面倒をみたりするなど、年齢の異なる子どもたちと交流する機会を増やしていきます。また、高齢の人々との交流機会も増やしていきます。さらに、商店街のお祭りや企業行事に、親と子どもがともに参加できるように働きかけを行い、地域の人々とふれあえる機会を増やしていきます。



夢と好奇心をはぐくむ児童館づくり

児童館の内容を充実し、遊びを通じた体験学習機能をもつなど、子どもたちも参加した、夢や好奇心をはぐくめる特色ある児童館づくりを進めます。また、高校生、大学生、区民、ボランティア、NPOなどが参加した運営方法についても検討します。



【特色ある児童館の内容例】

環境 科学 天文学 伝統文化 国際理解 音楽 相談



NPO
Nonprofit (または Not-for-profit)
Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

地域での安心できる子育て支援

ファミリーサポート制度の充実

保育園、幼稚園、小学校、学童クラブなどの開始前・終了後の預かりや、保育施設への送迎、子どものショートステイサービスなど、子育てする親を支援するファミリーサポート制度の充実を図ります。

地域における子どもの居場所づくり

小学校にボランティア、NPO、大学生、退職教員などの指導員を配置し、校庭や教室などを活用した放課後の子どもたちの居場所づくりを進めます。

また、既存の学童クラブについては、民間、NPO、地域関係者などの参加を得て運営を行っていきます。

幼児・児童虐待防止体制の充実

幼児・児童虐待を未然に防止するため、子育てに関する学習機会、情報提供、親同士の交流機会、経済的支援など、子どもを育てやすい環境にするためのさまざまな支援を行っていきます。

また、子育てに悩んだ時に気軽に相談できるように、子育て相談センターの充実や「コミュニティライフ・サポートセンター」、「心の元気回復センター」を整備するなど、その体制としくみを整えていきます。

さらに、虐待を早期に発見し解決を図るため、問題に気づいた区民から情報が寄せられる地域のセンサー役として「コミュニティライフ・サポートセンター」を活用し、家庭、地域、保育・教育機関及び児童相談所など関係機関との適切な連絡・連携体制のもと問題解決に取り組むしくみをつくります。

青少年の地域社会の一員としての自覚づくり

多様な活動機会・場の提供・支援

活動機会の提供・支援

健康と豊かな情操をはぐくむことができるように、青少年と協力しながら、野外活動や、文化・スポーツ・レクリエーション活動などへの参加機会の提供・支援を進めていきます。また、青少年が異なる年齢の人々や、区内外のさまざまな人々と交流できるように努めていきます。

活動の場の確保

青少年の日常的な活動の場及び自主的、創造的な活動ができる場として、既存の公共施設や、公園・広場、河川敷などを活用しやすいように工夫していきます。

ボランティア活動参加への支援

地域社会の中でボランティアとして地域行事や企業行事などに参加し、青少年が一定の役割を担い、活動し、相互に交流できるように情報提供を行うなど働きかけていきます。

ファミリーサポート制度
育児援助を行いたい人と受けたい人を会員組織化し、援助活動を行うことで子育て世帯への育児を支援する制度。

子どものショートステイサービス
保護者が病気などで一時的に育児ができない場合に、短期間、子どもを預かるサービス。

センサー
感知器。転じて地域内で対象となる現象や事態を検出するしくみやそれを担当する人。

児童相談所
18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じる行政機関。

海外派遣事業の推進

青少年が、ホームステイなどの海外での生活体験を通じて、国際人としての資質や能力が養えるように、野村・立井国際交流基金などを活用した、海外派遣事業「青少年の翼（仮称）」を行っていきます。

相談体制の整備

気軽に相談できる体制の整備

ユースワーカーや大学生などが日常的な悩みの相談相手となるようなしくみを整え、るとともに、電話や情報技術などを活用した自宅からでも気軽に相談できる体制を整備します。

教育研究所などの活用

青少年の悩みに総合的に対応できるように、教育研究所や「心の元気回復センター」の活用を図ります。

健全育成団体の支援、指導者の育成

健全育成団体の支援

地区委員会、子ども会などの健全育成団体に対し、団体に応じた援助の充実を図るとともに、団体の自主性を尊重したうえで相互の交流を促進します。

ユースワーカーなどの指導者育成

青少年の地域での活動を促進する役割を担う地域指導者やジュニアリーダー、ヤングリーダーの育成を行うとともに、活動の場を広げます。さらに、ユースワーカーの育成を行います。

青少年のための社会環境づくり

子どもを危害などから守るため、近くにいる大人すべてがあたたかい目で子どもたちを見つめ、声をかけたり救いの手を差し伸べられるような地域の環境づくりを進めます。このため、家庭、学校、地域社会、PTA連合会や地区委員会などの健全育成団体や警察、医師会、薬剤師会、事業者などが連携し、地域ぐるみで非行・薬物防止など、健全な社会環境づくりに取り組んでいきます。

海外派遣事業「青少年の翼」



ホームステイ
語学や風俗習慣などを学ぶ目的で、外国の一般家庭に滞在すること。

野村・立井国際交流基金
故野村喜代氏、故立井隆氏の寄付をもとにした、区民の国際化の推進などを図るための基金。

ユースワーカー
比較的青少年に近い年齢で、ある程度の専門性を持ち、青少年活動の支援を通じて青少年に社会活動のきっかけを与える人。

教育研究所
教育課題に対する調査研究や、児童・生徒などを対象とした各種相談、教育に関する視聴覚教材・機材の貸出を行う教育機関。

ジュニアリーダー
子ども会の中で、レクリエーションの指導や行事の企画立案運営の援助をする中高生。

3 多様な保育サービスの提供

人間性の基礎を培う家庭的保育の推進

保育ママ制度の充実

低年齢期（0・1・2歳）には、健全な親子関係や人間性の基礎を確立するために、家庭的な保育を推進していくことが大切です。このため、特に、0歳児を対象とする家庭的環境を重視した保育ママ制度を充実していきます。

家庭的保育の多様なしくみづくり

地域のボランティア、NPOなどによるサークル的な保育システムを導入し、子育てグループで保育を担えるシステムづくりを行います。そのために、保育に適した公共施設や民間施設を有効に活用するなど、待機児ゼロにむけて家庭的保育の多様なしくみづくりを進めていきます。

社会性の基礎を培う集団的保育の推進

集団的保育の推進

幼年期（3・4・5歳）には、地域の人々や子ども同士のかかわりを重視した集団的保育を推進していくことが大切です。このため、子どもの就園を奨励し、保護者の負担を軽減するための支援を行います。

地域に開かれた保育施設の施設整備

安全管理に留意し、地域に開かれた幼稚園や保育園として、施設整備や建替え、改修などを計画的かつ効率的に実施するように、関係機関などと調整していきます。

幼稚園・保育園の充実

基本的な生活習慣や環境にやさしい生活が身につく、思いやりのある心をはぐくめるように、幼児教育・保育内容の充実を図ります。また、区立園の施設・設備の充実を図るとともに、私立園については必要な助成を行っていきます。そして、障害児については、健やかな成長発達を図るため、障害の内容や状態に応じた適切な指導を行うなど、障害児教育・保育を充実します。

多様な保育サービスのネットワーク化

保育サービスの多様化

多様化するニーズへの対応

多様な保育需要によりいっそう柔軟に対応できるように、区立保育園の運営に企業やボランティア、NPOなどの参加を進めていきます。

また、一時的に保育が必要になるなど、さまざまなニーズにも応えられるように、ファミリーサポート制度などの充実を図ります。さらに、保育園での延長保育や幼稚園での預かり保育、サポート保育などを進めます。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

ファミリーサポート制度
育児援助を行いたい人と受けたい人を会員組織化し、援助活動を行うことで子育て世帯への育児を支援する制度。

サポート保育
保護者の就労等により、幼稚園の教育時間前後に保育が必要な幼児を対象として行う保育制度。

認証保育所 の活用

利便性の高い駅前や保育需要の増加が見込まれる地域には、認証保育所を活用していきます。

保育人材の充実

子育て経験のある保育ママ、保育士・幼稚園教諭・看護師などの有資格者、ボランティア、NPOなど、男女を問わず多様な保育人材を積極的に活用するとともに、幼稚園・保育園の教育、保育内容のいっそうの充実を図るため、幼保の交流研修など相互に連携していきます。

保育サービスの窓口整備

区のホームページ などを利用して保育サービスに関する一元的な情報提供を行うとともに、受けたい保育サービスの紹介や手続きができる一元的な情報窓口の整備（ワンストップサービス）を行います。

保育サービスに対する第三者評価 への取組み

区民が保育施設の保育内容情報をいつでも知ることができるようにするとともに、多様な保育サービスの質を確保・向上するため、保育サービスに対する第三者評価に取り組めます。

多様な保育サービスの提供



認証保育所
大都市特有のニーズに対応するため、東京都が独自の基準により認証した保育所。

ホームページ
WWW (World Wide Web) で提供される情報ページで、インターネットの情報提供者が、情報の簡単な内容を紹介するためにもつページ。

ワンストップサービス
要件を一カ所ですべて済ませることができるサービス。

第三者評価
事業者の提供するサービスの質を、当事者以外の第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。

4 21世紀にふさわしい学校教育の推進

自立心をはぐくむ特色ある学校づくり

21世紀にふさわしい教育内容の充実 時代の変化に対応できる教育の推進

情報技術を扱う基礎的素養である情報教育を充実するとともに、国際理解教育、環境教育、福祉・健康教育など、時代の変化に柔軟に対応できるさまざまな能力と創造性を養う教育を推進します。

また、あらゆる差別や偏見をなくすため、人権尊重の教育を推進するとともに、男女共同参画社会の基礎を培うための教育を充実します。このような教育を推進することにより、さまざまな人々と、ともに暮らす社会の一員としての意識をはぐくんでいきます。

さらに、生涯を通じての体力づくりの基礎を培うための教育や、優れた文化・芸術とふれあう機会を充実します。

地域教育力や地域環境を活用した教育の推進

地域ボランティアなどの地域教育力を積極的に活用し、地域の歴史や伝統文化を学んだり、スポーツを楽しむ機会を提供します。

高齢者施設での介護体験や、保育園、幼稚園での保育体験などの世代間交流の機会をもち、思いやりのある豊かな心を育てる教育を推進します。

ボランティアへの関心を高め、地域社会に貢献する心や、生きぬくことの自覚を醸成するため、総合的な学習の時間などを通じて区独自のボランティア体験の機会を充実していきます。

商工業や農業などの区内産業への知識を深めるとともに、働くことの大切さや社会のルールを身につけるために、地域での職業体験学習の機会をいっそう拡大していきます。

本区の特長である水と緑を活用し、さまざまな生き物や自然とのふれあいにより、生命の営みや尊さを実感できるようにするとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ教育を推進します。

セカンドスクール などの充実

セカンドスクールなどの体験活動において、自然の中での多様な体験や集団での宿泊体験などをとおして、創意工夫する能力を高めるとともに、基本的な生活習慣を身につけたり、友情を深めることなどができるように活動内容のいっそうの充実を図ります。また、このような体験活動を支えるため、指導員などの充実も図っていきます。

幼小中高養の連携教育の推進

子どもや教員の交流を積極的に行い、特色ある学校づくりや教育内容の充実、いじめや非行などにもよりきめ細かな対応ができるように、幼小中高の連携を進めていきます。さらに、養護学校との連携を図り、障害のある子どもへの理解教育を推進します。

男女共同参画社会
男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、均等に利益を享受するとともに責任を担う社会。

総合的な学習の時間
各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や、児童・生徒の興味・関心に基づく学習を通して、自ら学び考える力などの育成を目的とした授業。平成14年度実施の新学習指導要領で導入。

セカンドスクール
都会の学校を対象に、子どもたちに自然体験などの多様な学習をさせる体験活動。

教員の資質の向上

これまでの教員研修の体系や内容を見直し、豊かな人間性や人間理解教育における資質を高めるとともに、変化の時代を生きる社会人に必要とされる能力の向上を図り、優れた指導力・情熱・使命感をもつ教員を育成します。あわせて、個々の教員の知識や能力を学校全体で共有し、よりよい学校づくりにつなげていきます。

また、教員が地域への関心を高め、地域の中の学校という意識を深めるため、教員がそれぞれの知識や技能を地域の人たちに教えたり、地域の人たちから地域のことについて教えてもらう機会を充実していきます。

さらに、教育研究所における教員の研修や教育情報の調査・研究などの機能の充実を図っていきます。



教育研究所
教育課題に対する調査研究や、児童・生徒などを対象とした各種相談、教育に関する視聴覚教材・機材の貸出を行う教育機関。

学校ごとに特色のある教育の展開 特色ある教育の推進

各学校が一定水準の教育を実施するとともに、特色のある教育内容、施設整備などを進め、多様化・複雑化する課題やニーズに応えます。

学校選択制の導入

保護者や児童・生徒の多様なニーズに応えられるような特色ある学校づくりを進めるとともに、学校ごとの情報提供を充実しながら、学校を選択できるような制度を導入します。

パイロット校の検討

21世紀にふさわしい、時代の最先端を行くような、新しい学校（パイロット校）のあり方について検討を進めます。

教育環境の整備

新しい時代や教育内容に応じた施設整備

新しい時代や教育内容にふさわしい学校施設の整備を進めます。このため、ITの整備やバリアフリー化などを進めます。

また、老朽化の進んでいる校舎などを必要に応じて、整備・改築していきます。改築に際しては、環境に配慮した施設づくりを進めるとともに、実情にあわせて地域のニーズに配慮した施設整備などを行っていきます。

さらに、安定的に安全で高いレベルの給食を提供するため、給食室の改修なども行っていきます。

学校の緑化

緑豊かな環境を整備するため、質・量ともに充実した学校の緑化を推進します。

学校の適正規模・適正配置

児童・生徒の集団が確保され、多様な人間関係をとおして豊かな社会性が培われるように、新しい時代にふさわしい、学校の規模や配置の適正化に努めます。

笑顔で通える学校づくり

いきいきと学ぶ学校づくり

学ぶ楽しみを高めるための授業の推進

基礎的・基本的な学力の定着と向上を図るとともに、一人ひとりの個性や独創性をはぐくみ、児童・生徒が笑顔で学校に通えるように、チーム・ティーチングによる授業や少人数による授業、小学校における教員の専門性を活かした教科担任制などを取り入れることにより、学ぶ楽しみを高めていきます。

各種施設との連携・活用

総合的な学習の時間などで、児童・生徒の興味や関心のあることに応えられるように、図書館やスポーツ施設などとの連携を強化し、活用していきます。

パイロット校
先駆けとして取り組む学校のこと。新たな教育を推進する際に、重点的に取り組む学校を指定する。

IT（情報技術）
インターネットに代表される高度情報社会の基盤となる、総合的な情報・通信技術。

バリアフリー
人が生活する上で妨げとなる障害（バリア）が、街、施設、道路、住宅、人々の意識、社会などから取り除かれた状態。

チーム・ティーチング
一つの授業を複数の教師で行うこと。理解に応じた個別指導が出来るメリットがある。

教科担任制
クラス担任が全ての教科を教えるのではなく、教科ごとに専任の教師が授業を行うこと。

校内での相談体制の充実

スクールカウンセラー などを活用した体制整備

スクールカウンセラーの全校配置などを進めるとともに、教育研究所などとの連携を強め、いじめや不登校など、それぞれの児童・生徒の悩みに迅速かつきめ細かく対応できる相談体制の整備を進めます。

適切な指導・支援のための体制整備

子ども自身では解決できないようなトラブルや自ら解決する力が身についていないような児童・生徒に対して、自立性を尊重しつつ、適切に指導や支援ができるように教員の資質や能力を高めるとともに、学級担任だけでなく学校全体で児童・生徒の問題に対応する体制を充実していきます。

教育研究所の機能の充実

児童・生徒や保護者の、いじめや不登校などの悩みに専門的に対応できるように、教育研究所の機能を充実していきます。特に、学校との連携を強め、それぞれの児童・生徒の状況にあわせてきめ細かい相談活動を推進します。

また、不登校の児童・生徒に対して、基礎学力の向上やコミュニケーション能力を高める指導を行うとともに、自然体験教室、スキー体験教室などを実施し、学校への復帰を促進していきます。

あわせて、大学院生などのメンタルサポーター を家庭へ派遣し、不登校児童・生徒、保護者の心の安定を図っていきます。

障害児教育の充実

障害の内容に応じた教育

障害のある子どもたちの能力や特性を活かせるように、障害の内容や状態に応じたきめ細かな教育を推進していきます。

障害児教育の環境の整備

学校施設のバリアフリー化を進めるとともに、通常学級と障害学級の交流教育をいっそう推進し、多くの子どもたちとの交流の中で障害のある子どもたちの自立を支援する体制を整えます。

また、心身障害学級を適正に配置します。

就学相談の充実

就学相談の充実を図り、障害のある幼児・児童・生徒が自立するまでの支援体制を整備します。

開かれた学校づくり

学校と家庭、地域、関係機関との連携強化

地域教育力の活用

豊富な知識や経験を有する区民やボランティアなどの地域教育力を活用し、地域に密着した多様な学校教育を推進します。

地域における体験活動の場の充実

高齢者施設での介護体験や保育園・幼稚園での保育体験、地域でのボランティア活動や商店などでの職業体験、本区の特長である海、河川、親水公園などの水辺や、花や緑あふれる公園での自然体験など、地域環境を活用した地域における多様な体験活動の場を充実します。

また、このような体験活動に親も参加し、共通の体験をもてるように配慮します。

学校づくりに対する地域意見の反映

学校教育に対する家庭や地域の理解を高めるために、学校自ら学校公開や学校評議員制度 などを通じて積極的に学校を開き、学校に対する意見を広く取り入れ、家庭・地域・学校が一体となった学校教育を展開します。

学校、家庭、地域、関係機関の連携による健全育成活動の推進

学校だけでは解決できない児童・生徒の問題行動については、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、適切な指導ができるように健全育成活動の連携体制を強化します。これにより、地域社会の中で子どもを見守っていく意識を高めていきます。

子どもの居場所づくり

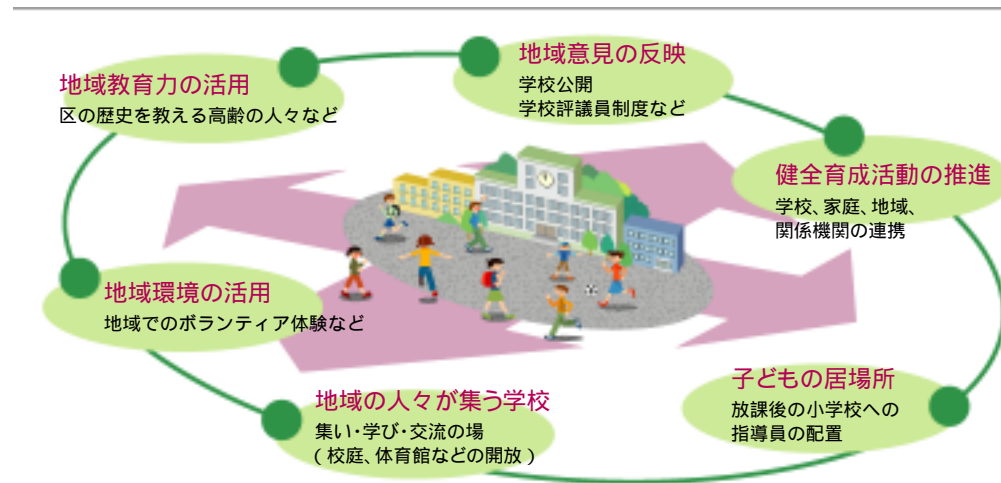
小学校にボランティア、NPO、大学生、退職教員などを配置し、校庭や教室などを活用した放課後の子どもたちの居場所づくりを進めます。

地域の人々が集う学校づくり

小中学校の校庭、体育館、プール、特別教室などの地域への開放をさらに進め、多くの人が集い、学び、交流する場として活用できるように施設整備を行います。学校施設の開放にあたっては、学校安全対策の推進に努めます。

また、教員がそれぞれの知識や技能を地域の人たちに教えたり、地域の人たちから地域のことについて教えてもらう機会を充実していきます。

開かれた学校づくり



学校評議員制度
地域の有識者などが評議員となり、学校運営に関して意見を述べたり、助言を行うしくみ。

NPO
Nonprofit (または Not-for-profit) Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

スクールカウンセラー
学校において、児童・生徒の悩みの相談に応じたり、教員の児童・生徒理解について、指導・助言を行う人。

メンタルサポーター
カウンセラーを目指す大学院生などで、悩みをもっている子どもの相談相手となる人。